



きのくに生活情報誌

くらしのとびら

特集号

(2009.1)

発行

和歌山県環境生活部県民局

県民生活課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL(073)432-4111

「きのくに生活情報誌 くらしのとびら」はインターネットでもご覧いただけます
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/bukka/049.html>

地域で悪質商法から高齢者を守りましょう！

高齢者は、健康不安・経済不安・孤独感を抱えていると言われています。

そこにつけ込み、高齢者に優しい言葉で近寄り、不要な商品を市価より高額、大量に、次々と契約させるといった悪質商法の相談が寄せられています。

高齢者はだまされたことに気づかなかったり、気づいても、恥ずかしい、また迷惑をかけたくないと思い、一人で悩みを抱え込むことが少なくありません。

このような状況の中、**地域の人々がまず異変に気づき、相談機関につなぐことが重要**です。

このような状況を見かけたら、

事例

見慣れない人物が出入りしている。

見慣れない段ボール箱や新しい商品を見つけた場合
粗品を配っているからと言って、会場に出かけている。
お金に困っている。等



消費者被害にあっている場合が考えられるので、やさしく声をかけてみましょう。

消費生活サポーターが地域で見守り活動を行っています。

消費生活サポーターとは

消費生活サポーター養成講座を受講して、消費者問題についての基礎的な知識を習得された方々です。悪質商法による被害の未然防止・拡大防止のため高齢者宅を訪問しての注意喚起、また地域や職場では消費生活の情報提供や啓発活動を行っています。

平成20年度は5カ所でネットワーク会議を開催！
地域での連携を図るため、消費生活サポーターと市町村職員が集まり、消費者問題の現状等について意見交換を行いました。

